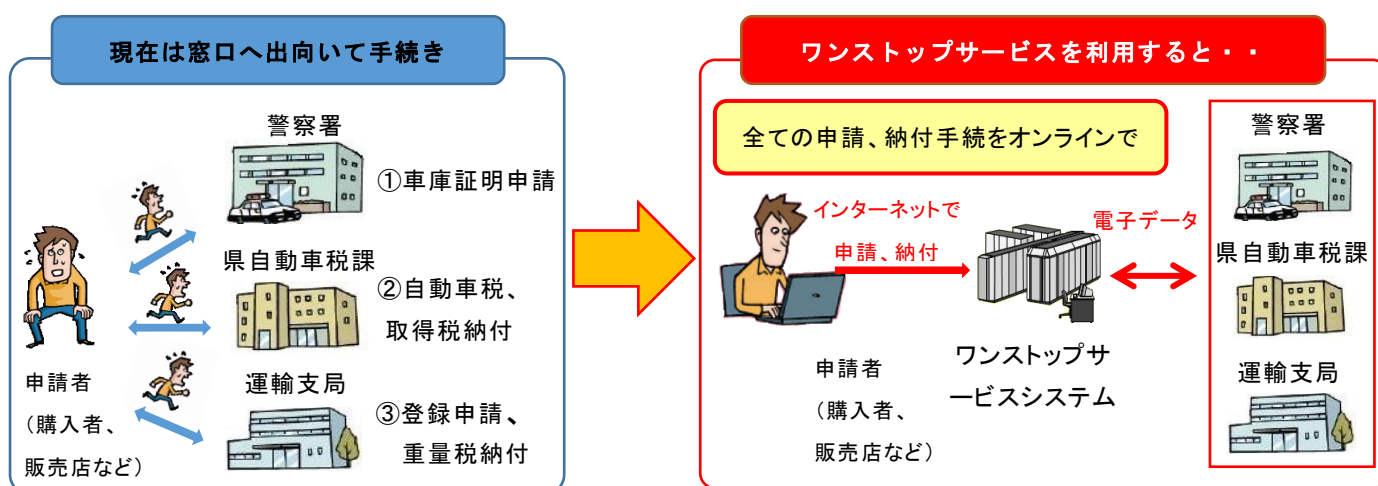


# 自動車の登録手続きをオンラインで！

## ＝自動車の OSS 運用開始のお知らせ＝

平成30年2月26日（月） 鹿児島県スタート！

自動車の登録をするには、警察署へ出向いて車庫証明書の申請・受け取り、県の自動車税課で税金の申告・支払い、運輸支局で登録申請・重量税納付など、それぞれの窓口へ出向くことが必要です。このような手続きをオンラインで行うことで窓口へ出向くことなく画面上で行うシステム「ワンストップサービス」（通称 OSS）がスタートします。



※手続きの終了後、警察において保管場所標章(ステッカー)、運輸支局においては車検証等の受取りが必要です。

〈詳しくは、OSSポータルサイトをご覧ください。〉

<http://www.oss.mlit.go.jp/portal/>



政府方針により全国で進めているワンストップサービスは、警察庁、総務省、国土交通省が連携して取り組んでいます。鹿児島県でのワンストップサービスは、「鹿児島県OSS導入準備会」が推進・運営しています。

「鹿児島県OSS導入準備会」は、以下の組織で構成しています。

構成組織：鹿児島運輸支局、鹿児島県警察本部、鹿児島県、（一社）日本自動車販売協会連合会鹿児島支部、鹿児島県行政書士会